

# 本部だより

第 2 号



マーシャル方面遺族会



靖国神社みたま祭献燈

平成十二年四月一日（日）、平成十二年度慰靈祭・総会・直会が靖国神社・九段会館で行われました。当日は桜も三分咲きの肌寒い天気でしたが、相談役大給湛子様（おゆめあさこさま）以下百五十二名の方々が参加されました。

受付開始は午前九時、例年のように開始前より早い方は受付され、今年より参加一名あたり五百円の玉串料を頂くようになりますが、混雑もなく受付が進みました。

昇殿参拝は午前十時、御手水で心身を淨め昇殿、拝殿でお祓いの後本殿に進み、慰靈祭。献饌、祝詞奏上とすすみ、会長による祭文の奏上、つづく玉串奉奠は大給湛子様、会長、鵜沼久義様、近藤マス工様、田島智恵子様、石渡綾子様、山中美子様に行つていただきました。

慰靈祭の後、遊就館前で記念の写真撮影を行い、いつたん解散し、総会会場の九段会館に移動となり、会員九十三名の出席のもと総会、直会が開催されました。

(山口良二)

平成十二年度  
慰靈祭 総会 直会

祭文

靖国神社が最も華やぐ桜花らんまんの季節になりました。

今年もマーシャル方面遺族会の会員である私たち遺族が全国から集い、先の大戦で若くして逝った「英靈のみたまに万感の思いをこめて、慰靈祭を遙行いたします。」

戦後五十有余年になりますと数々の戦記物が出版されて、南洋の島々で悲戦苦闘した私たち最愛の肉親たちが想像を絶した悲惨な戦闘であったことが判りました。

祖国防衛のため、一身をなげうつてお護り下さいました英靈の皆さまに、私たち遺族は深い悲しみの中から一生懸命生き抜く努力をかさねて、皆さまの尊い犠牲を無にする「ことなく、私たちの出来ることは生ある限り、靖国神社に神となれたら」英靈のみたまに、慰靈のま」とを捧げてお参りを続ける「ことじや」とあります。

戦後半世紀を超える今日の「ことじや」になります

と、私たち遺族も高齢化してきました。それにもまして戦争を経験したことのない為政者たちが、靖国神社の参拝には、近隣諸国の吹聴する誹謗等に対して、右往左往して顔色を窺うような失態のくりかえしで、国旗、国歌まで侮辱するような言動に、「英靈の皆さまには誠に申し訳なく恥じ入る次第で」といいます。

しかしながら最近になり、これら反日本人のもくろみとは裏腹に、無関心をきめこんでいた人たちも、さすが国家としての異常さに目ざめてまいりました。私どもは皆さながらの「遺志が、家族の幸せと国家の繁栄にあります」といふことに思いをはせて、耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び、幾多の困難をこえて今日に至りました。神靈の「加護は厚く、今やわが国は世界に類を見ない繁栄をもたらせました。」

急速な経済の好転により、金融界は金権に盲従して田にある暴走の結果は、数々の不祥事醜態をさらして国内外の觀感を賣う等、まことに「英靈の皆さま、かようにもがんだ国情に対してもかしある怒りのことと思ひます。何卒ご寛容下さいまして、私たち日本人をお導き下さい。」

靖国神社の御靈は、お國「それはひいてはわが家わが家族」の生存を賭けて戦い一命を擰げられたのであって、自分個人の名譽や利益のために行動して命を失つたのではない、自分の国のために戦い命を擰げた尊敬すべき勇士であります。

私たちは、「英靈の皆さまがたの尊い」献身と犠牲により守られました祖国を、「これからも守り、平和と繁栄に尽くす努力を、子々孫々大和民族の魂としてつなぎ伝えて参ります。」

平成十二年四月一日

マーシャル方面遺族会

事務局をさらして国内外の觀感を賣う等、ま

会長 黒川 誠

カサイ・ノート氏

## 大統領<sup>ゞ</sup>就任

も非常に力強い限りと思いますので、会員の皆さんにお知らせし、大統領への祝意を「めた山村氏宛の手紙を掲げます。」(会長)  
△手紙▽

マーシャル方面遺族会とは、現地への慰靈碑を建立当時より大変お世話になつてゐる、

数少ない日系人である山村要さん、現在は篤志会員をうけていただいております。

カサイ・ノート氏は山村さんの女婿で、本年一月の大統領選に出馬。見事当選されて、第三代目のマーシャル諸島共和国大統領になりました。今後の現地慰靈には、何かとお世話になるので、早速会として別紙のお祝いの手紙と若干のお祝品を贈りました。

山村さんは、昨年関西テレビの取材で来日されました。その際副会長の屋間さんと二人で、山村さんの従弟にあたる方(神奈川県二宮在住)宅で二時間ばかり対談しましたが、その折りは大統領選の話はありませんでした。いざれにせよ、今回の慶事は、本会として

謹啓 九段の桜もすっかり散りまして青葉若葉の候となりました。

今年も例年通り靖国神社で慰靈祭を斎行いたしました。少し寒さを感じましたが幸い天候に恵まれて、ご英靈のみたまにお参りが出来ました。じつは当時の模様を会報に載せるため、幹事の山口さんにその記事を書くよう依頼しました。

本日その原稿が私宛に届いたのです。それを読んで、マーシャル諸島共和国大統領選挙で、山村さんの女婿であるカサイ・ノートさんが当選して、三代目の大統領に就任されたことを初めて知りました。早速山口氏に電話で問い合わせましたところ、去る四月二十八日島サミットに日本政府の招待で来日されて、短い時間で

したがお会いしたことを見きました。前もつて分かつていればせひお目にかかるいろいろなお話を伺い、何よりもお祝いを申し上げたかったと思いました。本当に残念に思つております。

それにしても日系でよく大統領選挙に出馬して当選されたことは何よりの快挙です。ご苦労も多かつたと思いますが、見事当選を勝ちとり大統領になられたことは、岳父である山村さんにとっても、このうえない大きな喜びでしょう。本当におめでとうございます。心からお祝い申しあげます。

今年の秋には、本会主催の現地慰靈会員の希望により実施する予定です。その折りは大統領閣下に表敬訪問出来ますよう配慮のほどよろしくお願い申し上げます。折角来日されましたのに、多忙なスケジュールのためお目にかかれなく誠に申し訳ありませんでした。大統領閣下には、私をはじめ役員一同からぐぐ

れもよろしくお伝え下さい。

当遺族会も会員の高齢化が進み、年を追うごとに会員が少なくなっています。貧しい会のことですので大統領就任のお祝いとして心ばかりの品を贈ります。ご受納下さい。

私も在任中に現地慰靈に参加したいと思つております。山村様はじめご家族の皆さま、それにカサイ・ノート大統領閣下をはじめご家族の皆様お身体お大切に。お元気でますますのご活躍をお祈り申し上げます。

平成十二年五月十一日

マーシャル方面遺族会会長

黒川 誠

山村 要様

追伸 カサイ・ノート様の大統領就

任の記事は「会報 本部だより」に掲載して今回の朗報を全会員にお知らせする予定です。

## 寄付者芳名

(敬称略・順不同)

平成十二年一月二日から四月三十日までの

間、次の会員・会友の皆さんから、慰靈奉加のため浄財を寄せ付いたきました。

大給満子様以下二百七十五名で、金額の合計は「百三十九万百七十三円」でした。あつく御礼申し上げます。今後とも本会の存続のため、何分のご協賛をお願い申しあげます。

北海道・岩川あい・穂刈直 青森県・小笠原一雄・下川与三郎・塙原ハナ 岩手県・小笠原サヨ・高橋吉正・高橋覚治 宮城県・相馬ツキ・高橋とし子・松本孝子 秋田県・大宮ツタ・奥山キノ・佐藤敏子・山形県・秋保十郎・大庭広弥・丹野アサ・渡部重雄 福島県・鈴木ヨシエ・富田ミツ・古市キノ 茨城県・神谷和枝・倉橋たみ・柴沢宏・北条晃・大熊さと子・堀江誠一・矢吹はま 栃木県・猪瀬ナカ・木村恒三郎・菊池彦亘・田名網武

夫・吉川芳蔵 群馬県・井野福次・清水宏一

・珍田光子・日向野キク 埼玉県・井沢なを・宇田川ひさ・小野博孝・北原ひで子・近藤マスエ・桜井かね・佐藤知子・柴田貞子・千

田恒子・土岐達雄・野田雅子・山下ミツ・千

葉県・相川孝夫・石川きみ・泉水堯恵・川名博夫・桜井一正・芝崎俊子・津久井艶子・豊

谷美恵子・菅沼昇・芳賀タツエ・広原チヨ・

水口君枝・宮崎実・米田正子・吉田操 東京

都青木利一・荒木常子・飯島富美子・石川熟

・石谷典夫・岩浪邦江・内海静枝・大石潔・

大山美穂子・大高時男・加藤照・国松ふみ江

・黒川誠・小泉文江・小島八重子・小林法子

・佐々田良二・佐竹エス・佐藤宗丕・斎藤美

美・斎藤孝平・坂本美恵子・清水武・鈴木つ

な子・菅谷喜代子・田中猛・田島智恵子・高

橋鎮夫・佃喜美・中村久・中村順子・谷梯初

江・西沢和子・布川慶一・沼山正英・蓮沼常

子・長谷川智子・浜田つき子・脇間楽平・星野綾子・番場信子・矢野雄三・柳沢正雄・山

口裕子・山森久江・六軒つる子・神奈川県

・赤坂スズ・石澤洋子・石渡綾子・岩瀬三樹  
 三郎・岩田とし子・榎本益明・大石純一・岡  
 野正文・片山計・川名茂子・隈沢静子・糸谷  
 友孝・佐藤登志・斎藤サキ・宍戸歎吉郎・近  
 塚隆夫・平井加代子・平井貢・松江正子・安  
 威孝司・新潟県・石丸進・近藤茂・渋谷セキ  
 ノ・高野清・高橋梅子・高林セキ・藤田ヨリ  
 ・藤田正勝・藤田英正・山田正三・富山県・  
 池田淑子・金山深雪・寺西ヒサ・廣上敏夫・  
 広島富子・村楳光栄・石川県・永井武弘・森  
 芳子・福井県・田川佳夫・田賀将一・塙田民  
 子・山梨県・加藤守・黒川正文・星野貞雄・長  
 野県・綾部はつゑ・牛山光子・竹田昭一・牧  
 内長逸・宮下礼子・岐阜県・鳥本和子・堀尾  
 洋平・吉田綾・渡辺三三・静岡県・飯田たつ  
 子・市川市郎・大塚かね・大畑はるゑ・大野  
 政雄・後藤行雄・土屋まさ子・野崎豊秋・増  
 田将三・三浦久夫・服部くにゑ・森幸一・山  
 本さく・愛知県・安藤昌子・岡島みね子・川  
 越コウ・鈴木麗子・浜田芳枝・望月靖久・京  
 都府・川本彦次・谷正文・高津久雄・大阪府  
 三・植野八重子・馬場富美子・福田音和・兵庫  
 県・枝光剛郎・大石昭裕・国見嘉治・土井厚  
 原キク・大城誠徳・久高友三  
 郡・柏木勝恵・福井栄子・鳥取県・井上照美  
 二・土井久司・山形雅俊・安福道明・和歌山  
 県・島根県・伊瀬忠夫・岡山県・浜田和江・広島  
 県・浦手ハル・奥井礼子・佐々木千鶴子・瀬  
 戸隆子・藤本正・山口県・広田通男・矢吹里  
 子・香川県・石川正興・奥田和広・愛媛県・  
 伊藤梅子・泉田君子・久保田泰子・小西勝・  
 長岡俊夫・新田忠雄・三好邦博・森田静子  
 高知県・小松千代美・田中百合・徳弘秋子・  
 野島貞人・山本誠章・福岡県・青山アヤ子・  
 佐保明・下釜春江・橋本マサエ・原口常弘・  
 村上清隆・家迫政雄・吉松貢子・佐賀県・金  
 子茂・金子庄之助・坂本トセ・松永タツ子・  
 山田雪子・長崎県・板浦重雄・長谷土松・中  
 野フヂエ・林文枝・前田フサ・山下タエ・熊  
 本県・植川二男・植田静夫・片山玲子・鬼海  
 富夫・村上佳寿子・大分県・衛藤金喜・木ノ  
 下貞子・木村二三夫・宮崎県・森フサエ・鹿

### 会則改正について

さきにご提案申し上げておりました本会会則の改定案は、四月一日の総会にて原案通り可決されました。会員の皆さまのご協力有り難うございました。なお、条文に若干の修正、補足を行いましたので併せてご諒承下さいますようお願いいたします。

## 現地慰問について

担当・幹事 高林芳夫

十月二十日(金) グアム発 成田着  
通関後解散。

平成十二年度の現地慰問については、本年度は厚生省の計画には、「マーシャル諸島方面」はありませんので、本会主催で左記の通り実施する予定になりました。

期日：平成十二年十月十五日(日)から十月二十日(金)の六日間

費用：一人約三十万円  
＊なお当初予定したエニウェトク「バラカン島」行は定期航空便が無く、エアーマーシャルをチャーターする費用が割高になりますので、今回は中止します。

十月十五日(日) 成田発 グアム着

## △第三六期 決算報告の

### 説明とお願い

着 マジュロ泊

十月十七日(火) マーシャル諸島共和国

国大統領カサイ・ノート氏表敬訪問。

マジュロ発 クエゼリン着 クエゼリ

ン慰靈 同島滞在

十月十八日(水) ルオット島慰靈 ク

クエゼリン泊

十月十九日(木) クエゼリン発

グアム着 ゲーム泊

(会計担当)

マーシャル方面遣族会・本部

H-142-0051 東京都品川区平塚

三の四の一七

電話・03-3783-8382

FAX・03-3783-8384

振替 東京 00100-0-93487

「環礁・本部だより」 第2号

発行 平成十二年八月一日

発行人 黒川 誠

お読みいただけあらうか、第三十五期に比べまして、収入の部の会費と寄付金の合計金額は減少しております。会長交代による方針確定のはやまの為もありますが、時の移り変わりによるものが大きいと想われます。

新会員の物心両面の「奉仕」により、カットされました。これまで、予算案には運営費、事務所費、賃借料併せて百三十万円余が組み込まれておりましたが、第三十七期の予算案では「これらはカットされております。カットされた分は新会長の「尽力大なるせ」とい及ばず、微力ながら役員一同各々役割分担をして、努力していくつもりであります。

以上が概と申しますが、まだそれ以上の協力を頂けますよう、お願い申しあげます。

第36期 決算報告書（自平成11年1月1日 至平成11年12月31日）  
**マーシャル方面遺族会**

第37期 一般会計予算  
(自 平成12年1月1日)  
(至 平成12年12月31日)

## 1. 一般会計収支計算書

## 2. 一般会計財産目録（平成11年12月31日現在）

## &lt;収入の部&gt;

科 目	金 額
前期より繰越	3,397,348
会 費	1,010,000
寄 付 金	1,313,000
受 取 利 息	25,593
雑 収 入	8,898
( 小 計 )	2,357,491
合 計	5,754,839

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	31,719		
普通預金	1,890,618		
郵便振替	258,240		
定期預金	1,000,000		
		次期へ繰越	3,180,577
合 計	3,180,577	合 計	3,180,577

## &lt;収入の部&gt;

科 目	金 額
前期より繰越	3,180,577
寄 付 金	1,000,000
受 取 利 息	30,000
雑 収 入	10,000
( 小 計 )	1,040,000
合 計	4,220,577

## &lt;支出の部&gt;

科 目	金 額
慰 霊 費	270,743
運 営 費	265,400
事 務 所 費	21,785
広 報 費	682,285
通 信 費	321,030
賃 借 料	210,000
会 議 費	189,759
事 務 用 品 費	28,347
振 替 手 数 料	39,660
公 租 公 課	3,236
雜 費	42,026
特別会計へ繰入	500,000
( 小 計 )	2,574,262
次 期 へ 繰 越	3,180,577
合 計	5,754,839

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期より繰越	7,500,000		
当 期 収 入 (一般会計より)	500,000		
合 計	8,000,000	次 期 へ 繰 越	8,000,000
		合 計	8,000,000

(注) 定期貯金および定期預金として保管。

監査の結果、上記の報告は適正且つ正確であることを認めます。

平成12年2月8日

監 事 高 橋 鎮 夫 ㊞  
同 佐 竹 エ ス ㊞  
会 長 黒 川 誠 ㊞

## &lt;支出の部&gt;

科 目	金 額
慰 霊 費	200,000
広 報 費	300,000
通 信 費	250,000
事 務 用 品 費	50,000
会 議 費	250,000
振 替 手 数 料	50,000
公 租 公 課	10,000
雜 費	30,000
( 小 計 )	1,140,000
次 期 へ 繰 越	3,080,577
合 計	4,220,577

~~~~~ <新入会員> ~~~~

| 新入会員氏名  | * 郵便番号    | * 住 所               | * 電話番号         | * 備 考               |
|---------|-----------|---------------------|----------------|---------------------|
| • 松本キヨ子 | 〒332-0016 | 埼玉県川口市幸町1-2-4       | ☎0482-55-6180  | 安藤啓次氏老齢のため会員継承      |
| • 加賀 典昭 | 〒167-0021 | 東京都杉並区井草3-11-16-217 |                | 加賀高二=ブラウン戦没/19.2.24 |
| • 加藤 守  | 〒400-0306 | 山梨県中巨摩郡檍形町小笠原31     | ☎055-282-0025  | 父加藤敏男死去のため会員継承      |
| • 宮本 博  | 〒260-0834 | 千葉市中央区今井3-19-11     | ☎043-261-3288  | 宮本賢二=ミレー戦没/19.9.22  |
| • 佐藤 亨三 | 〒028-3616 | 岩手県紫波郡矢巾町白沢7-306-1  | ☎090-2272-4951 | 会員佐藤友子の弟、新会員        |

## マーシャル方面遺族会会則 昭和38年6月29日制定

改正（昭和40.2.6, 41.2.6, 43.2.6, 59.2.6, 61.2.9, 62.2.8, 平成1.2.12, 2.2.11）

**第1条（名称）** この会は、マーシャル方面遺族会といいます。

**第2条（事務所）** この会の事務所は東京都に置きます。

**第3条（構成）** この会は、大東亜戦争中マーシャル諸島及びギルバート諸島で戦没された者の遺族で、本会会員名簿に登録されている会員をもって構成します。

**第4条（目的）** この会は前条に示す戦没者の英靈をお慰めすることを目的とします。

**第5条（活動）** この会は次の活動をします。

1. 毎年3月又は4月に靖国神社において慰靈の祭典を行います。

2. 会員の相互扶助及び親睦をはかります。

3. その他この会の目的達成に必要なこと。

**第6条（機関）** この会の機関は、次のとおりとします。

1. 総会

2. 役員会

2 定期総会は、毎年3月又は4月に開催します。

3 会長が必要と認めたときは臨時総会を開催します。

4 役員会は、必要に応じ隨時開催し、会務の企画、運営実施にあたります。

5 各会議は会長が招集し、議事は出席者の過半数によって決します。

**第7条（役員の種別、職務）** この会に次の役員をおきます。

1. 会長 1名

2. 副会長 若干名

3. 常任幹事 3名以内

4. 幹事 若干名

2 会長は、この会を代表し、会務を総理します。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理します。

4 常任幹事と幹事は、会長の指示により、会務を分掌処理します。

**第8条（役員の選任及び任期）** 役員の選任は、次のとおり行います。

1. 会長は総会で会員の中から選任します。

2. 副会長、常任幹事及び幹事は、会員の

中から会長が指名します。

2 役員の任期は、2カ年を1期とし、再任できます。

**第9条（名譽会長、顧問、相談役及び篤志会員）** この会に、役員会の決定により、名譽会長、顧問、相談役及び篤志会員を置くことができます。

**第10条（会友）** 戦没者の戦友等で本会の目的に賛同する者を、役員会の承認を経て、会友とすることができます。

**第11条（会費）** この会は会費を徴収しません。入会を希望する遺族及び会友は、入会時に2,000円を納入していただきます。

**第12条（経理）** この会の経費は、会の保有する資産、寄付金及びその他の収入により支弁します。

2 慰靈祭の玉串料は、出席者の自己負担とします。

3 既納の会費、寄付金は、原則として返戻しません。

**第13条（会計年度）** この会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとします。

**第14条（会計報告）** この会の資産の増減及び現況につき、年1回役員会の承認を経て、総会で会計報告します。

**第15条（諸記録）** この会の会務及び会計は正確に記録され、会員はいつでも閲覧することができます。

**第16条（会則の改廃及び解散）** この会則の改廃及び解散は、総会で定めます。

2 解散の際保有する資産は靖国神社に奉納します。但し 総会の決議により、一部をこの会の目的に副う事業に支出することができます。

### 付 則

1 この改正は平成12年4月3日から施行します。

2 会員及び会友で退会を希望する者はその旨本部に連絡すること。また2年以上音信のない場合は自動的に会員名簿より削除します。